

施策評価シート

1. 基本情報				対象年度（28年度）			
施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課		係	防犯係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長		内線	250
関係課	教育総務課	子育て支援課	生活福祉課				

2. 施策の方向			
10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。		
施策の方向性	1	市民一人一人の防犯意識の向上に努めます	
	2	地域の連携による見守り体制を強化します	
	3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0102011002	防犯事業	対象	すべて	防災防犯課	861	867	3,367
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,034	3,115	3,153
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	44,455	49,496	58,427
0110010212	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	1,000	3,309	3,438
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,152	2,200	2,314
総事業費(施策の合計)					51,502	58,987	70,699

4. まちづくり指標				指標情報		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	刑法犯の認知件数			目標値	—	640	560	520	400
	説明	万引き、自転車盗、特殊詐欺などの認知件数	単位	件	実績値	655	592			
	抽出方法	警察からの発表			達成率	—	108.1%			
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)			目標値	—	190	200	220	280
	説明	地域に根差した、パトロール実施数	単位	回	実績値	180	190			
	抽出方法	警察署や市担当所管の把握数			達成率	—	100.0%			

5. 評価(平成28年度実績に対する)			
評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	B	防犯事業では、防犯協会の年間50回を超えるパトロール活動や特殊詐欺撲滅の駅前キャンペーン、総合的な防犯対策を促す市民まつりでのイベントなど、積極的な防犯施策を展開し、地域防犯の役割を果たしている。また、市民安全推進事業では、地域の見守り事業として小学校低学年の下校時刻や空き巣の発生確率の高い時間帯に加え、夏休み、冬休み期間の夜間駅前パトロールなど、年間213日以上実施し、安定した治安を維持している。また、学童クラブ運営管理事業においては、児童・生徒安全推進事業の中で、学校単位の防犯対策を推進するためスクールガードリーダーを養成し、毎年度一人ずつ拡充を図るほか、人の目によるパトロール体制には限界があることも認識し、計画的に小学校の通学路へ防犯カメラの設置も行うものである。また、社会的な問題ともなっている振り込め詐欺を主とする特殊詐欺対策においても、年間12回以上の駅前での「詐欺撲滅キャンペーン」を実施するなど、関係所管一体となり、警察署とも連携を図る中で、事業の執行ができており、施策目的は概ね達成できている。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

施策評価シート

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	全国的にも刑法犯の認知件数は減少傾向にあるためか、市民の刑法犯に対する認知度が浸透していない。	3.施策の必要性を高める	各地域でのパトロールを主とする防犯活動を行い、防犯意識の高揚をつなげる必要がある。
将来人口 の推移	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増える。	3.施策の必要性を高める	高齢者が標的にされる犯罪が減るよう、高齢者の防犯意識を高める必要がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利 3.施策の必要性を高める	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。
法・制度改正 の動向	一昨年、東京都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子供見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3.施策の必要性を高める	東京都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、さらなる対応をしていく必要がある。
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンを保有している人が増加し、防犯や犯罪に関する情報を取得しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	防犯及び犯罪に関する情報に触れる機会が増加し、防犯意識の高揚につながる。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題(平成30年度に向けて)	左記課題に関する現在の取組状況
①	災害対策での自主防災組織と同様に自主的な防犯活動団体を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であることから、自治会など、地域コミュニティの活性化が大きな課題となる。	市民へ自主的な防犯活動を促すことは、10年後の目標値到達への近道である。このため、多くの市民が参加する市民まつり等での防犯キャンペーンの中で、防犯意識に繋げるPRを図っている。また、現状の防災対策で集まりを見せる学校区での避難所運営協議会等においてもPRを図っている。
②	高齢化が進み、高齢者が標的にされる犯罪が増えると考えられるため、それに対応した施策が必要となる。	特に高齢者がターゲットとなる犯罪被害が特殊詐欺(振り込め)である。このため、多くの詐欺のファーストコンタクトとなる電話勧誘等を封じる為の自動録音装置の配布や注意喚起の啓発に努めている。